

稲穂金山～第64号～ まちづくりセンターだより

発行人：稲穂金山まちづくりセンター
〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条5丁目1-28
電話 684-4020 FAX 684-0349
(令和4年7月31日発行)

(稲穂金山まちセンHP) http://www.city.sapporo.jp/teine/machi_center/inahokanayama/index.html



02-Q01-22-948
R4-2-707

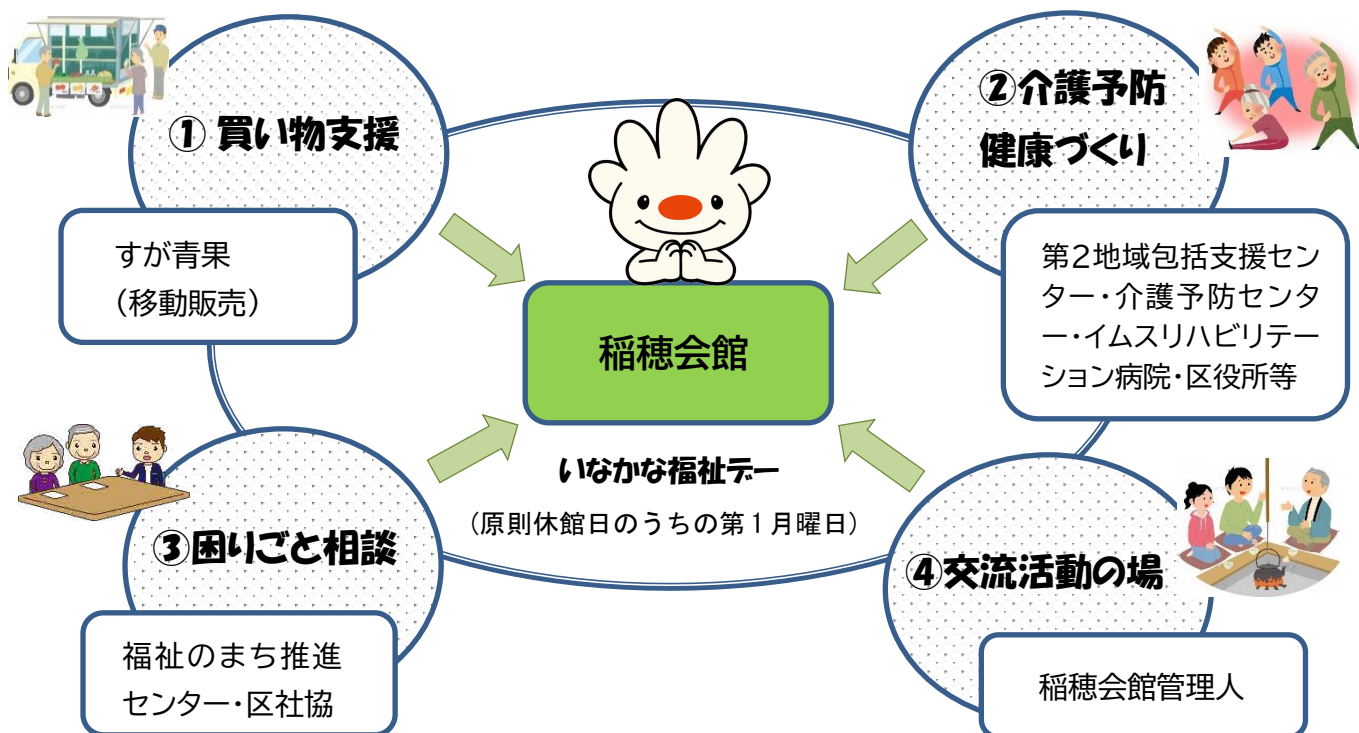


稲穂会館で 移動スーパーと福祉の取組が コラボレーション！

稲穂金山地区にお住いの高齢者の生活を支援するため、稲穂会館の月2回の休館日のうちの原則第1月曜日(いなか福祉デーとして設定)に、会館駐車場等を利用して①「すが青果」さんによる移動販売を行い、会館内では②介護予防・健康づくりなどの取組や、③生活お困りごと相談、④地域交流の場の提供を行います。



『稲穂金山地区における高齢者の生活・健康支援の取組』



★ いなか福祉デーは、原則、毎月第1月曜日である会館休館日
(1月除く。5月は第3月曜日です。)
9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、2月6日、3月6日、
4月3日、5月15日 ※5月以降は別途お知らせします。

稲穂金山地区における高齢者への 生活支援・健康づくりの具体的な取組み

いなかな福祉デーでは、移動販売のほかに、すこやか倶楽部やお困りごと相談などの以下の取組を移動販売の時間帯の前後に合わせて行います。

また、これら定期的な取組以外にも、今後、区役所や当活性化委員会などのさまざまな取組この日に合わせて行っていきますので、よろしくお祈いします。

(コーディネイト主体) 稲穂金山活性化推進委員会福祉・高齢者支援部(Tel.684-4020)

① 移動販売 (定期)

【稲穂会館駐車場等】

(すが青果さん)

後志地方から、野菜・果物・お魚などをおいしいものをたくさん運んでくれます。販売時間はいなかな福祉デーの **12 時頃からの 13 時頃までの 60 分程度**です。会館で行われる講座やイベントの前後に、皆様のご利用をお待ちしております。♪



② すこやか倶楽部 (定期)

【稲穂会館2階】

介護予防センターが、概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、健康づくりを目的に、「転倒予防」、「認知症予防」、「口腔機能予防」等のプログラムによる教室を、いなかな福祉デーに合わせて 2 階の広間で行います。*申込・内容等のお問い合わせは、介護予防センター(685-8366)まで



③ お困りごと相談 (定期)

【稲穂会館1階福まち事務室】

稲穂金山地区福祉のまち推進センターの事務局員や手稲区社会福祉協議会の職員が、いなかな福祉デーの **10 時~13 時までの間**、福まち会議室にてお困りごととの相談に応じます。



④ 地域交流の場 (定期)

【稲穂会館1階光星の間】

いなかな福祉デーの **10 時~13 時までの間**、稲穂会館 1 階光星の間を開放しています。どうぞ自由にご利用願います。



稲穂金山地区で「フードドライブ」を実施します

「フードドライブ」とは？

ご家庭で使いきれない未開封の食品を
必要としている団体に寄付する活動です。

家庭から出る
食品ロスを削減し、
身近なところからSDGs
を実践しましょう

実施日：いなかな福祉デーの11:00～15:00

※上記以外でも、事前に連絡いただければ日程調整のうえ、お引き受けします

受付場所：稲穂会館内まちづくりセンター事務室 ☎011-684-4020

○ お持ちいただきたい食品

- お米 ●乾麺(パスタ、そうめんなど)
- 缶詰 ●レトルト食品 ●お菓子
- フリーズドライ食品 ●ジュース
- 調味料 ●のり ●ふりかけ など

- ・賞味期限が記載されていて、残り期限が1か月以上あるもの(但し、お米は精米してから1か月以内)
- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封で、包装が破れていないもの
- ・食品に記載されている方法で保存されていたもの

× お引き受けできない食品

- 生鮮食料品
- 冷凍食品
- インスタント食品(カップ麺等)
- アルコール飲料
- サプリメント
- 食品表示、賞味期限の記載のないもの
- お米券等の金券類

★受付方法★

まちづくりセンター事務室へ食品をお持ちください

食品ロスを削減する取組であることから、
寄付のために新たに食品を購入することは
ご遠慮願います。

寄付品を確認させていただいて、終了です

募集対象外のものはお引き受けできません。
この場合、お手数ですが、お持ち帰りいただきます。

注意事項

- ・窓口での引取りのみで送付等は
受付できません
- ・提供先の指定や、受領書の発行は
できません。



★集まった食品について★

集まった食品は、区内で活動をしている子ども食堂などに提供させていただきます。



令和4年度の稲穂金山地区のまちづくり活動の方針が決定

稲穂金山地区のまちづくりに関係する3つの団体(稲穂金山連合町内会連絡協議会、稲穂金山地区社会福祉協議会、稲穂金山活性化推進委員会)の総会が、書面表決(令和4年5月26日付)により行われ、各団体の全ての議案が、賛成多数をもって可決されました。

昨年度は、コロナウイルスの関係でほとんどの事業が行えませんでしたでしたが、今年度は感染対策を工夫しながら、一つでも多くの事業ができるよう進めてまいります。

稲穂金山連合町内会連絡協議会

(主な事業)

- ★ 安全で住みよいまちづくり住民大会など
(国道での交通安全等街頭啓発)



稲穂金山活性化推進委員会

(主な事業)

- ★ 子ども110番スタンプラリー
- ★ スポーツレクリエーション(運動会)
- ★ 健康づくり(健康っていいね♪稲穂金山)など



稲穂金山地区社会福祉協議会

(主な事業)

- ★ チェロ・ピアノ演奏会
- ★ 餅つき大会
- ★ 百人一首 など



◆3団体の書面表決結果案内◆

フェイスブックグループ 稲穂金山(いなかな)倶楽部を開設

稲穂金山活性化推進委員会では、地域住民同士の情報交流を目的に、フェイスブックグループを開設しました。地域にお住まいの方ならだれでも参加できます。

まずは、ユーチューブにて**稲穂金山(いなかな)倶楽部**と検索していただくと、ドローンによる稲穂金山のすばらしい風景などがご覧いただけます。興味を持っていただけたら是非、稲穂金山(いなかな)倶楽部のフェイスブックに登録願います。

マイナポイント第2弾の申込みがはじまる



6月30日からマイナンバーカードをお持ちの方で、健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録をしたうえでマイナポイントの申込みをした場合、選択したキャッシュレス決済サービスにそれぞれ7500円ずつ、合計で1万5千円相当のポイントが付与されます。また、まだカードをお持ちでない方は、新規取得分の5千円(20,000円分のチャージまたはお買い物をした場合)と合わせて最大で2万円分のポイントがもらえます。この機会にご検討されてはいかがでしょうか。